

湖 周 行 政 事 務 組 合 「 財 政 事 情 」

(平成25年4月1日～平成25年9月30日)

湖 周 行 政 事 務 組 合

1 まえがき

今回の財政事情の公表は、平成25年4月1日から平成25年9月30日まで（平成25年度上半期）の予算、執行状況及び平成24年度決算について公表するものです。

2 平成25年度上半期における湖周行政事務組合会計予算の状況について

（1）歳入歳出予算額及び収支状況を第1表に示しております。

ア 歳入について

歳入では、ごみ処理施設の建設に関する業務委託料の財源について、国からの循環型社会形成推進交付金として対象事業費の1/3を見込み、68,460千円を計上しました。また、施設建設等の工事費の財源として組合債124,800千円を計上し、年度末に借り受けることを予定しています。他の経費の財源は、関係市町からの負担金218,450千円により賄うこととしており、歳入予算総額は422,320千円となっています。

予算における財源構成としては、構成市町からの負担金である分担金及び負担金が57.7%と歳入全体の1/2以上を占めており、以下、国交付金である国庫支出金が14.2%、組合債が25.9%となっています。

上半期の収入済額は、227,953,608円で全体の47.3%となっていますが、これは、主に関係市町負担金による収入です。

イ 歳出について

歳出では、組合議会の運営に係る議会費、事務局運営に係る総務費、ごみ処理施設に係る衛生費及び予備的経費の予備費から成り、それぞれ必要な予算を計上した結果、予算総額は422,320千円となっています。

予算執行状況については、82,650,516円で全体の17.1%となっていますが、職員の給与関係経費及び中間処理施設である諏訪湖周クリーンセンター建設に伴う岡谷市清掃工場解体工事における工事請負費の一部支払によるものが主な内容です。

(2) 歳出予算の概要について第2表に示しております。

歳出予算の主な内容については、特別職報酬、職員給与及び共済費47,748千円、諏訪湖周クリーンセンター建設に係る業務委託料及び工事請負費231,093千円、諏訪湖周クリーンセンター建設に伴う岡谷市発生ごみの共同処理費173,250千円となっております。

諏訪湖周クリーンセンター建設に係る経費については、平成23年度から引き続き行っている建設地周辺の環境影響評価における評価書作成業務、平成24年度から行っている、ごみ処理施設の設計・建設及び20年間の施設運営を委託する事業者選定業務の委託料等を計上しているほか、岡谷市清掃工場解体工事及び建設地造成工事の工事請負費を計上しています。

また、岡谷市発生ごみの共同処理に要する経費については、岡谷市発生ごみの処理に必要となる下諏訪町清掃センター及び諏訪市清掃センターの改修工事並びに両施設でのごみ処理等に係る費用における構成市町への負担金を計上しています。

(3) 第3表は歳出予算を性質別に分類したものです。

(4) 第4表は住民負担状況として、組合予算における関係市町負担金の内訳について示しました。

負担割合としては均等割10%、実績割90%としており、実績割については当初に施設稼動目標としていた平成27年度の各市町におけるごみ排出量により負担割合を設定しています。各市町の負担割合及び負担額は表に示したとおりです。

3 平成24年度決算について

平成24年度の組合会計の決算状況について、第5表に示しています。

決算額は、歳入額、歳出額とも197,762,133円となり、予算額に対して97.5%の執行となりました。

(1) 歳入について

款別による歳入の内訳では、国庫支出金が39,498,000円で総額の20.0%と

なる一方、分担金及び負担金は158,221,492円で総額の80.0%を占めております。

国からの循環型社会形成推進交付金については、ごみ処理施設整備の経費に対し、1／3の交付がなされる仕組みとなっており、当初予算では55,400千円を計上していましたが、当年度における対象事業の実績を踏まえて減額補正を行い、補正後の予算額を40,400千円としたもので、予算額に対する収入割合は97.8%となっています。

また、分担金及び負担金は、歳出執行に見合う負担金の残額を構成市町に返還したことから、97.4%の収入割合となっています。

なお、諸収入42,641円は予算計上をしていませんでしたが、当初予定していなかった職員の公務災害補償保険料の精算金等の雑収入が主な内容です。

(2) 歳出について

款別による歳出内訳では、議会費が319,290円で決算額全体の0.2%、総務費が42,747,693円で21.6%、衛生費が154,695,150円で78.2%となりました。

前年度の決算額と比べると、総務費は21,606,682円の増となり前年度比202.2%、衛生費は144,970,050円の増で前年度比1590.7%となりましたが、総務費は、平成23年度決算が組合設立時の平成23年9月から平成24年3月までの7ヶ月間であったのに対し、平成24年度決算は職員給与等が1年間分となったため、大幅な増となっています。また衛生費では、諏訪湖周クリーンセンター建設に係る計画事業や岡谷市発生ごみの共同処理費が新規追加となったことから大幅な増となったものです。

(3) 性質別経費分類について

決算額を性質別に分類したものが、第6表です。

中間処理施設建設に係る費用が増えたことから、構成比率では投資的経費が60.0%を占め、消費的経費が40.0%となりました。

ごみ処理施設整備に当たっては、平成25年度から建設工事を予定していることから、今後は、投資的経費がさらに増大していくと考えられます。

(4) 関係市町負担金決算額について

住民負担状況として、関係市町負担金の決算額を第7表に示しました。

組合会計では、予算の繰越をせず、単年度ごとに精算することとしており、歳出額にあわせ、余剰分を年度末に関係市町へ返還しています。

平成24年度は、関係市町負担金に4,278,508円の不用額が生じたことから、負担割合に応じて関係市町に返還しました。各市町の負担金決算額等は表のとおりです。

4 むすび

以上、湖周行政事務組合会計について、平成25年度上半期における財政事情の概要及び平成24年度決算の概要を申し上げました。

平成24年度決算については、諏訪湖周クリーンセンター建設に係る計画事業に国からの交付金を財源に充て業務を行い、おおむね予定どおり進捗することができました。

平成25年度上半期は、引き続き諏訪湖周クリーンセンターの建設に係る計画事業、岡谷市清掃工場解体工事及び建設地造成工事の予算を計上し、平成28年度の施設稼動に向けた業務を着実に進めています。

組合では、住民の皆様の生活に欠かせないごみ処理体制が一日も早く整備できるよう、引き続き鋭意努力してまいりますので、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。